

平成24年 5 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成24年 5 月23日（水） 午前 9 時30分

2 出席委員

三 塚 勉	委員長
三 浦 溥太郎	委員
齋 藤 道 子	委員
森 武 洋	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	平 澤 和 宏
教育総務部生涯学習課	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	新 倉 邦 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

- 議案第25号、議案第26号は、今後市長が議会に提出する案件のため、議案第27号、議案第28号は、人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 24 年 4 月 21 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

初めに、横須賀総合高等学校教育改革検討事業の一環としての視察についてです。5月8日、9日の日程で、広島県立尾道北高校と広島市立基町高校へ視察に行きまして。この視察には齋藤委員、森武委員にもご参加いただきました。2校とも明確な教育理念と組織的な学校運営のもと、特色をもった教育を行っており、たいへん教育実績のある学校でした。

尾道北高校は横須賀総合高校と同じ、総合学科の高校であります。その条件を生かして、キャリア教育を組織的に推進し、広島県内でもトップクラスの進学実績をもつ学校です。

基町高校は普通科の高校ですが、創造表現コースを設置して芸術分野でも素晴らしい成果を収めている学校です。また、ほとんどの生徒が国公立の大学を目指しており、それに応える学力向上に向けた様々な取り組みがありました。

昨日は、三塚委員長に中高一貫教育を行っていただき、埼玉県立伊奈学園総合高校と伊奈学園中学校を視察いただきました。

これら3校の取り組みも参考としながら、今後の市立高等学校としての在り方を、教育委員会の課長職を構成員としたプロジェクトチームを中心に検討してまいります。教育委員の皆様のご意見もいただきながら、市教育委員会としての基本方針を定めてまいりたいと考えております。

続きまして、関係団体等との意見交換についてです。5月17日横須賀市PTA協議会定期総会が開催されました。子どもたちを取り巻く環境が一層厳しくなる中、PTA活動の在り方も多くの課題を抱えております。私からは学校と家庭の協力について、また重点課題として学校図書館の活性化への協力について

てお話しさせていただきました。

私からの報告は以上でございます。

日程第1 議案第24号『平成25年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第24号「平成25年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について」ご説明申し上げます。

この要綱は、平成25年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集の基本方針として制定するもので、県教育委員会が定める「平成25年度神奈川県公立高等学校入学者の募集及び選抜実施要綱」に準拠しております。

はじめに、平成25年度からの入試選抜制度において大きく変わった事項をご説明します。現行の入学選抜制度では、「前期選抜」「後期選抜」と2度の受験機会を設けていましたが、平成25年度からの新制度では、全日制、定時制ともに前期選抜・後期選抜を共通選抜として一体化し、原則、学力検査(5教科)と面接及び中学校から提出される資料による選考を行うとしたこと。また、定時制の課程については、共通選抜の後にも分割選抜として機会を設定したこと。これに伴い、2ページ以降の全日制・定時制の募集期間、学力検査等の期日、志願変更期間、二次募集の期間等については、今年度の日程をもとに定めております。この日程につきましては、資料として昨年度の日程と並べて本議案の最後におつけしております。その他、志願資格、募集の方法、入学の許可及び手続きについては、これまでと変更はございません。

なお、学力検査等の期日については、すでに決定されております県立高等学校、横浜市立・川崎市立高等学校と同日程となっております。

以上で、平成25年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱についての説明を終わらせていただきます。ご審議よろしく願いいたします。

(齋藤委員)

県教育委員会の方針、新しい選抜制度に従って大きく変わりますが、現在の中学生には、いつ頃からどれくらいの情報を中学校へ提供していくのでしょうか。混乱する心配はないでしょうか。

(教育指導課長)

昨年度中から中学校2学年を対象に説明を行い、パンフレットも各学校に配布しております。保護者・子どもたちに目の届くように配布しております。日程について、早めに情報提供を進めていくということで、全体的なスケジュールも昨年度より1カ月早めに行う予定で、保護者や学校に伝えられるよう進めております。

(森武委員)

この後の予定はどのようになっていますか。学校ごとにどのような比率で成績を考えるか等、次の情報提供はいつごろになるのか教えて下さい。

(教育指導課長)

募集案内を7月中に配布する予定です。これまでよりも1カ月から2週間ほど早く情報提供していく予定です。募集案内配布は7月上旬を予定しています。選抜実施要領においても同じ時期に配布できるよう進めています。高校展を6月に、公私立合同説明会を8月に実施する予定です。

(森武委員)

今後の公表は神奈川県と同じスケジュールで進めていくのですか。

(教育指導課長)

公立高等学校ということで、同時に伝えて行く予定です。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第4号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第6 請願第2号『横須賀市立山崎小学校の学校開放等による騒音に関して』

委員長 議題とすることを宣言

請願事項について、書記が朗読

委員長 関係理事者から所見を聴取

(スポーツ課長)

この請願の願意は、請願者が、「山崎小学校の校庭開放による騒音」で迷惑を被っているため、これについての環境改善を求めるものであります。

なお、本件に関しては過去に平成 22 年 7 月 14 日付で一度同様の請願を受けており、同年 7 月の教育委員会定例会で審議後、1. 山崎小学校のグラウンド開放時間帯を、標準開放時間に基づく「午前 9 時から正午まで」と「13 時から 17 時まで」とすること。2. グラウンド開放にかかる音の発生については、近隣住民に対する配慮を学校開放利用団体等に対して求めること。3. 学校開放の予定を公開するなど様々な手段を講じ対応を図ること。以上の 3 点について配慮するよう、山崎小学校長及び同校学校開放運営委員会委員長に対し通知した経緯があります。しかしながら、請願者から見てその後の改善が見られないということで再度請願されたものであります。

請願の具体的内容としては、①環境基準に基づく騒音低減の実施、②決められた開放時間の実施、③近隣の負担軽減のための様々な対応を求めるものに大別され、三つ目の請願については、更に利用の制限、利用ルール・利用マナーの改善、設備改善について 10 項目について挙げられております。

これらについての所見を申し上げます。

横須賀市では、すべての小中学校において学校体育施設を一般のスポーツのための利用に供する学校体育施設開放奨励事業を実施しております。これについては、近隣住民の理解・協力無くしては成り立たない事業でありますので、近隣への配慮は当然必要なことと考えます。一方、本事業はスポーツ基本法において「公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない」と定めている他、教育基本法、学校教育法、社会教育法の趣旨に則り、教育委員会で定めている「市立学校体育施設開放規則」に基づいて実施している事業であります。このような中で、今回出された請願に対してどのように対応すべきかということになります。

まず、最初の請願「環境基準に基づく騒音低減の実施」についてであります。このことについては、学校及び学校開放運営委員会を通じて、専用利用をしている団体に対して、再度必要最低限度の音の発生に留めるよう要請する必要があると考えます。スポーツそのものを発生源とする音や声以外は極力発生させないよう配慮を求めることにより、状況は相当改善されるものと思われれます。

なお、請願中にある 55 dB 以下を使用許可条件とすることについては、山崎小学校が市道 1,006 号線や京浜急行線に隣接していること等から音源の特定ができませんでした。よって、具体的な数値に基づく指導や許可取り消し等の対応が困難なため対応できかねます。しかしながら、学校開放でグラウンドを使用

している時とそうでない時の音量を測定して比較する等しながら、音の発生状況を利用団体ともども確認をすることは是非実施すべきであると考えます。また、専用利用以外の利用者から大きな音が発生している場合には、それが一定の団体であれば専用利用として登録することを促したり、個人的な利用者の場合には、個々にルール等をお伝えし、近隣住民への配慮を促したりする等の対応が必要であると思われます。

次に、決められた開放時間の実行についてであります。本件については、開放管理員によるチェック機能を一層強化させる等して、時間外の学校体育施設の利用が無いようにしていただく必要があります。なお、敷地内への入退場については、活動前は概ね 15 分程度の余裕を目安とし、極端に早く到着することの無いようにするとともに、活動後はできるだけ速やかに退場するよう利用者に注意を促す必要があると考えます。また、車両の乗り入れについてもこれに準じ、学校開放利用時以外の乗り入れ及び駐車は禁止であることを確認し、改善が見られない場合には校門に施錠をする等の措置も検討する必要があるのではないかと考えられます。

次に、近隣への負担軽減の為の様々な対応についての請願についてであります。休日 2 日以上連続使用及び同一利用者の午前午後の長時間連続使用の中止等については、学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならないと定めているスポーツ基本法の趣旨等を鑑み、できかねると思われます。校庭設備の配置の見直しについては、学校と再度協議し、可能であれば対応します。また、防音設備の再検討については、植樹等のように学校の教育環境を維持しつつも騒音対策が行える方法を学校及び学校施設管理の所管課と協議しながら、今後も継続的に検討します。騒音計の常設については、先ほど申し上げましたとおり山崎小学校では、音源の特定ができないため常設の必要は無いと考えます。

しかしながら、前述のとおり、当面、グラウンドでの活動中に騒音計を設置し、音の発生状況を利用団体ともども確認する等の取組は必要であると認識しております。散水の義務化については、原則実施することを専用利用者に促しても良いと思われます。請願者は利用ルール・利用マナーの徹底について、利用者への可視的な方法による改善定着を求めていますので、その方法について検討し実施します。更に、その中で、利用時間を守らない等の利用ルール・利用マナーに違反がある場合には、市立学校体育施設開放規則等に基づき、利用の取消し、又は利用の中止・禁止をすることにも触れ、利用者に協力を求めることが望ましいと考えます。また、学校開放等の予定についての情報公開については、今後も引き続き対応するよう学校に要請したいと考えます。更に、学校開放の開放日及び開放時間の決定や利用の許可等については、当該学校長

の事務とすることを規則で定めておりますので、今後も教育委員会事務局は、学校長と十分連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

なお、学童保育については、学校体育施設開放奨励事業とは異なる事務であるので、ここで所見を述べることは差し控え、今後、こども育成部と課題について協議をすることが望ましいと考えます。

以上、所見を申し上げました。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

(齋藤委員)

前回の請願後の関係者への働きかけは教育委員会としてどのように行ったのですか。

(スポーツ課長)

前回の請願後に、校長と学校開放運営委員会委員長宛てに所見の内容を伝える通知をしました。学校には学校開放利用者調整会議などで、近隣住民から請願をいただいていること、教育委員会で審議した結果を通知していることを伝え、各利用者の協力を求めるよう働き掛けを依頼しました。今回の請願提出前にも、請願者から改善要求を受けておりましたので、何度か請願者、学校、教育委員会事務局とで協議する場を設け、学校はその都度利用者に対して協力を求めました。一時改善が見られましたが、しばらくするとまた元に戻ってしまったようです。

(齋藤委員)

元に戻ってしまったということは、利用者や学校側はどのように受け止めていますか。

(スポーツ課長)

多くの利用者には理解していただいています。また、学校側も重く受け止め、利用者に対し周知する努力をしています。しかし、利用者も数が多く、入れ替わりもあり、必ずしも全員が事情を十分理解するに至っていない可能性も否定しきれません。利用者への伝え方も、更に一考が必要と思われれます。

(三浦委員)

学校敷地が駐車場として利用されているという請願者の記述についてはどのように考えますか。

(スポーツ課長)

本来は想定しておりません。しかし、学校開放の利用者が対外試合などに出かける際に、そのように利用されていることがあることは、学校側からも伺っております。利用時間内に駐車していることは許容範囲ではないかと考えられます。少年ソフトボール・少年サッカーが主たる利用者で、対外試合で集合場所にしてしまう場合があったと聞いています。

(三浦委員)

それは利用を許可している時間内のことなののでしょうか。時間制限の方が利用者にはきついのではないのでしょうか。

(スポーツ課長)

対外試合が市外で行われるような場合には、午前9時前に参集していることもあったようです。

(三浦委員)

そのような利用についても騒音を測定したらどうでしょうか。

(スポーツ課長)

そのような利用は本来想定している校地の利用形態ではありません。学校が許可したのは、道路上で車の乗り降りをしているのは危ないので校地を使わせてほしいという利用者からの要望に応えたからではないかと考えられます。通常の駐車は、活動時間の15分前程度を想定しています。それより早くはお越しいただかない方向で考えた方がいいのではないかと考えております。

(森武委員)

前回の請願以降、騒音を測定した事がありましたか。

(スポーツ課長)

前回請願をいただいた際に騒音の測定は行っています。音源の特定はできません。また、昨年度創立100周年式典のために児童が和太鼓を行った際にも、今回の請願者の方から騒音の指摘をいただいております。騒音について学校が独自で測定したこともあります。

(森武委員)

今後、騒音を測定する予定はどうなっていますか。

(スポーツ課長)

実施する予定です。できるだけ、学校開放に限定した形に近い形で、校庭の利用時と非利用時、測定場所を検討するなどして、開放が与える影響を確認したいと考えております。

(永妻委員)

前回騒音を出さないような通知を行ったが、それが徹底できなかつたのですが、それは利用団体の数が多い、また利用頻度が高い実態があるのでしょうか。

(スポーツ課長)

当該校を利用している団体は主に2つで、少年ソフトボールと少年サッカーのチームです。他の学校と比較すると、むしろ少ないです。それぞれの団体の代表レベルの方々は、今回の問題を重く受け止めていただいておりますが、全ての利用者全員が同じような認識であるとは言い切れない部分もあるかと思われます。今後、利用者へ簡単な利用上の注意のプリントを繰り返し配布するなど、利用許可の段階で協力を求めていくよう、可視的な対応を行っていきたいと考えています。

(永妻委員)

スポーツの振興も大事ですし、学校開放には利用者、近隣の方にも気持ちよく使っていただきたいと思えます。山崎小学校と似た条件の学校もあるかと思えますので、徹底して対応いただきたいと思えます。

(齋藤委員)

請願者の文面にあります、バスケットボールによる利用者への対応をどのようにするつもりですか。登録等はしているのでしょうか。

(スポーツ課長)

バスケットボールの利用者は本来、学校の体育館を利用いただいております。グラウンドにおける利用は、恐らく体育館利用前に参集した小学生等が、グラウンドで練習を始めたことではないかと推測しています。その利用がグラウンド開放時間外の可能性がありますので、今後対処していきたいと考えています。個人の利用に関しては個々に利用時間等について伝えていくことで対処せざるを得ないと考えます。

(三浦委員)

環境基準に当てはめるとどのような結果になりますか。

(スポーツ課長)

横須賀市では環境基準で地区をA B Cに3種に区分しています。当該地区はA地区に属し、環境保護法に定める環境基準において、昼間で60db、夜間で55dbが基準となっています。

(三浦委員)

その基準においては日中に関して55dbでなくても良いということですか。

(スポーツ課長)

55dbというのは請願された方の認識と考えています。

(三塚委員長)

学校へどのような支援をしていけますか。できるだけ請願者にも理解していただけるようにしていただきたいです。

(永妻委員)

校庭等の学校体育施設開放奨励事業ですが、利用される方はそれぞれルールをきちんと守り、周辺住民のご理解、ご協力のもとに成り立っている事業であります。再度の請願となりますので、重く受け止め、今後市教育委員会と学校が連絡を取り、利用者へも利用ルールの徹底を再度していきたいと思っております。

請願の取扱いについてですが、横須賀市の教育委員会の会議規則には、請願についての採択・不採択という規定はございません。従いまして、請願者の方に対しましては、先ほどスポーツ課長から説明のありました所見を、教育委員会の所見として回答することでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

委員長 書面により所見を回答することを決定

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『学校統合アンケート集計結果について』

（教育政策担当課長）

本年の３月に実施いたしました「学校統合についてのアンケート集計結果について」報告いたします。

このアンケートは、平成 22 年 4 月に光洋小学校と鴨居小学校を統合いたしました。1 年経過し学校行事も一巡し、児童の統合後の学校における生活も落ち着いてきたことから行ったものであります。

お手元の「学校統合についてのアンケート集計結果」の 3 ページをご覧ください。調査の概要ですが、対象は鴨居小学校の昨年度の 3 年生から 6 年生の児童・保護者及び教職員であります。学校を經由いたしまして配布・回収を行い、実施期間は本年 3 月 1 日から 8 日まででございます。回答数・有効回答率は、ご覧のとおりであります。なお、今回のアンケート集計結果につきましては、小・中学校や鴨居小の保護者などに配布するとともに、教育委員会のホームページや市役所 1 階にございます市政情報コーナーで市民のみなさまに提供する予定でございます。

まず、児童アンケートについてご説明いたします。4 ページをご覧ください。児童アンケートは、375 人から回答があり、問 1 の「学校が統合してクラスや友だちが増えましたが、統合した後の鴨居小学校にはなれましたか？」という問いに対しては、97%の児童が「慣れた」、「少し慣れた」と回答しています。5 ページをご覧ください。問 2 の「学校が統合することは心配でしたか？」という問いに対しては、71%の児童が「心配ではなかった」と回答していますが、元光洋小の児童だけですと、47%の児童が「少し心配だった」、「心配だった」と回答しております。7 ページから 9 ページの問 4 をご覧ください。今の鴨居小学校について、「教室での様子」、「休み時間の様子」、「遠足や運動会の様子」、「クラブ活動」について聞いたところ、半数以上の児童が、「新しい友だちができた」、「学校がにぎやかになった」、「遊ぶ仲間が増えた」、「人数が増えて行事が楽しくなった」というような回答でした。9 ページの問 4 の（５）「先生の人数が増えたこと」をご覧ください。40%の児童が、「たくさんの先生と話ができてよかった」、「いろいろな先生におしえてもらえるのでよかった」と回答しております。一方、36%の児童が「先生の名前を覚えるのが大変になった」と回答しております。10 ページの児童の自由記入欄の記述をご覧ください。「友だち」について、「増えて良かった」という意見もありますが、「人数が少なかった方が良かった」という意見もあります。また、人数が増えた関係で、「クラブの種類を増やして欲しい」や「本を増やして欲しい」という意見が多くありました。「統合全般」については、「休み時間をのばして欲しい」という意見が多くあり

ました。

続きまして保護者アンケートでございます。11 ページをご覧ください。保護者アンケートは 311 人から回答があり、問 1 の「統合に賛成でしたか？」という問いに対しては、51%の保護者が「賛成」、「どちらかというとな賛成」であり、「反対」、「どちらかというとな反対」と回答した保護者は 18%でした。また、問 2 の「統合してどうでしたか？」という問いには、45%の保護者が「良かった」と回答しています。一方、48%の保護者が「どちらともいえない」と回答しております。「良かった」と回答した方の意見として、「友達が増えた」、「クラスが増えた」という意見がある一方、「良くなかった」と回答した方の意見として、「子どもの数が増えたので、先生の目がいき届かない」という意見がありました。13 ページをご覧ください。問 4 の「統合する前に心配なことはありましたか？」という問いには、全体の 70%の保護者が「心配なことはなかった」と回答しています。また、元鴨居小の保護者の 24%が「心配なことがあった」と回答している一方、元光洋小の保護者の 44%が「心配なことがあった」と回答しており、両校の保護者の捕らえ方にやや違いが出ております。問 5 の「統合してから心配なことはありますか？」という問いに対しては、全体の 14%、元光洋小学校だけでみると 29%の保護者が「心配なことがある」と回答しており、統合する前と比較すると、その割合は低くなっています。14 ページをご覧ください。問 6 の「統合の前後でお子様に何か変化はみられましたか？」という問いに対しては、全体の 18%、元光洋小学校だけでみると 36%の保護者が「変化が見られた」と回答しています。変化の内容といたしましては、「友だちが増えた」、「積極的・活発に行動するようになった」というものです。15 ページをご覧ください。問 7 の「統合して児童数が増えましたが、どのように思いますか？」という問いには、56%の保護者が「増えてよかった」と回答しています。一方、元光洋小の保護者の 29%は「どちらともいえない」と回答しています。16 ページの保護者の自由記入欄の記述をご覧ください。「友だち」や「クラス」について、「友達が増えて良かった」「適正規模になった」という意見もありますが、「そのまま卒業させて欲しかった」「統合したから行事が変更したのではないか」という意見もありました。

続きまして教職員アンケートでございます。17 ページをご覧ください。教職員アンケートは 33 人から回答があり、問 1 の「統合に賛成でしたか？」という問いに対しては、21%の教職員が「賛成」、「どちらかというとな賛成」であり、「反対」、「どちらかというとな反対」と回答した教職員は 27%でした。問 2 の「統合してどうでしたか？」という問いには、「どちらともいえない」という回答が 64%と一番多く、「よかった」という回答は 24%でした。一方「よくなかった」という回答は 12%でした。18 ページをご覧ください。問 4 の「児童の人間関係に影響

響が見られると思いますか？」という問いには、「どちらともいえない」「わからない」という回答が76%と一番多く、「良い影響が見られた」という回答は24%でした。19ページをご覧ください。問5の「学習活動において学級規模、学年規模が大きくなったことによる影響」については、「どちらともいえない」「わからない」という回答が75%と一番多く、「良い影響が見られた」という回答は18%でした。「良い影響が見られた」と回答した方の意見として「多くの学び合いができた」という意見がありました。「悪い影響が見られた」と回答した方の意見として「きめ細かな対応ができない」という意見がありました。22ページをご覧ください。問11の「教育上のよい効果が表れていると思いますか？」という問いには、「多くの関わり合いから、学び合える幅が増えた」「運動会やその他の行事は盛り上がった」という意見がありました。問12の「教育的効果が低下したと思われる点」については、「個別指導が丁寧にしにくい。児童理解度の全体把握がしにくい。対応が困難」「学級数が多くなった反面、これまでゆとりをもって使えたスペース（諸特別教室）が普通教室に転用されたので、窮屈さを感じるようになった」という意見がありました。問13の「小規模校における規模の適正化は必要だと思いますか？」という問いには、「どちらともいえない」という回答が52%で一番多く、「必要でない」という回答は18%でした。23ページの教職員の自由記入欄の記述をご覧ください。「ほとんどの問いに3のどちらともいえないを選びました」という意見にあるように、一長一短あり、どちらとも決められない状況があるようです。

さて、今回のアンケート集計結果などから頂戴した意見は、今後、小学校の統合を検討する際の参考とさせていただきます。また、平成23年4月に統合いたしました、鴨居中学校につきましても今後ヒアリングなどを通して統合の検証を行いたいと考えております。

以上で、「学校統合についてのアンケート集計結果」についての説明を終わります。

（森武委員）

この結果を詳しく分析する予定はありますか。

（教育政策担当課長）

今回は集計結果を報告いたしました。すぐに分析する予定はありませんが、今後統合について他の学校でも調査を行う場合には参考にします。現状では当面この結果のままです。

(森武委員)

もう少し詳細な分析を行い、利用することを検討したらどうでしょうか。

(教育政策担当課長)

もう少し分析に努力したいと思います。

(齋藤委員)

前の経験、調査を生かしてもらいたいです。分析し今後に役立ててほしいです。人数が多くなり、目配りがしにくくなったという点への具体的な対応はどのように行う予定ですか。

(教育政策担当課長)

鴨居小学校校長へその旨伝えていきたいと思います。

(齋藤委員)

学校だけでなく、教育委員会も密に対応をしていって下さい。

(教育政策担当課長)

そのようにしていきます。

(三塚委員長)

この資料の取り扱いはどのようにしていきますか。

(教育政策担当課長)

概要版は保護者全員に配布します。本編については小学校、中学校、関係者へ配布します。保護者へは配布しておりません。

報告事項（２）『学校事故の経過報告』

(学校保健課長)

平成 22 年 9 月 27 日午前 11 時 30 分ごろ、市立学校教室で自立活動の時間中、担任教諭が生徒を介助し、膝の曲げ伸ばしを行った際、当該生徒が左膝顆上（ひだりひざかじょう）を骨折した事故の経過報告をさせていただきます。

事故後、当該生徒は市内病院に入院し、ギブス固定の処置を行い、平成 22 年 10 月 7 日退院しました。骨折については、平成 22 年 12 月に治癒しています。

しかし、当該生徒は事故前から病気を患っており、事故後に様々な症状を発

症し、治療を継続していました。この症状と事故との関係を独立行政法人日本スポーツ振興センターで審査していただいた結果、平成 24 年 4 月、当該症状が学校事故によるものとして、災害共済給付の支払いが決定しました。

今後は、当該生徒が他の医療機関でも当該症状に関して治療を受けておりますので、独立行政法人日本スポーツ振興センターに同様に審査をしていただく予定です。

また、損害賠償については、示談前ではありますが、当該生徒の保護者に対し、療養に必要な経費の一部及び休業補償等を損害賠償金の一部内払いとして、記載の金額を支払いました。

なお、本件については、次回市議会定例会に報告する予定であります。

(三浦委員)

2 年経過していますが、再発防止策についてはどのようにしていますか。

(学校保健課長)

自立活動の時間は生徒一人一人にあった指導をしておりますので、学校へは再度周知を行い、取り組んでもらっています。

(三浦委員)

その生徒さんはその後も同じ学校に通われているのでしょうか。

(学校保健課長)

市立学校は卒業し、現在は進学しております。

報告事項 (3) 『平成 24 年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について』

報告事項 (4) 『第 37 回横須賀市小学校児童相撲大会の結果について』

委員長 一括して聴取することを宣言

(スポーツ課長)

スポーツ課から 2 件の報告をさせていただきます。

初めに、平成 24 年度横須賀市中学校総合体育大会についてでございます。

この大会は、市内のすべての公立中学校 23 校と横須賀学院中学校の代表生徒が参加をして、14 種目で競い合う、年に一度の総合体育大会であります。

4 月 21 日 (土) に横須賀アリーナで行いました総合開会式をスタートに、「夢が咲く 努力の数だけ 強くなる」のスローガンのもと、各種目ごとに多くの

保護者や関係の方々の応援をいただきながら熱戦を繰り広げました。

前半に雨天による屋外競技の延期がありましたが、それ以外は大きな事故や混乱もなく、5月12日の陸上競技の部まで、ほぼ順調に大会が終了しましたことをここにご報告いたします。なお、本年度の各競技へのエントリー者数は駅伝競走を除く総数で4,610名となっております。

また、競技結果については資料にお示ししたとおりでございます。委員の皆さまには、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございました。

次に、第37回横須賀市小学校児童相撲大会の報告をさせていただきます。

大会は予定どおり5月12日（土）に、横須賀アリーナで行いました。市内の小学校42校から545名の参加があり、詰め掛けた保護者をはじめとする関係の皆さまからもたくさんの応援もいただき、大盛況の大会となりました。試合は、男女それぞれ、5、6年生の階級別個人戦と、5年生2名、6年生3名からなる団体戦で行いました。競技結果については資料にお示ししたとおりでございます。

スポーツ課からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

（質問なし）

（理事者報告）

（美術館運営課長）

横須賀美術館での特別企画展の開催について、ご報告いたします。恐れ入りますが、本日お配りしました資料をご覧ください。

横須賀美術館では、新分野への挑戦として、既成概念にとらわれず幅広くアート全般を対象とした特別企画展を開催いたします。これは、市経済部が美術館を使用して集客事業を試行するものでして、美術館を含めた本市の認知度向上と集客数の拡大を目的としています。

平成24年度は、各1か月程度を2回計画しており、その第一弾として、ロックバンド ラルクアンシエルの結成20周年を振り返る展示、題して「ラルクアンシエル20周年 ラニバーサリー エキシビジョン」を開催します。

ご参考まで、裏面にラルクアンシエルのプロフィール等を掲載してあります。のちほどご覧ください。

会期ですが、6月9日（土）から、7月8日（日）までの、29日間となります。

展示・企画内容の予定ですが、（1）ラルクアンシエルのアーティスト活動20

年間の記録としまして、本人使用の楽器・衣装、写真・映像、CDなどのジャケットの展示などになります。(2) 20周年記念ワールドツアー特別企画としまして、①ツアー中の特別音源をライブ会場さながらの演出によって体験できるスペシャル映像の展示、②ツアー中の貴重な写真の展示や、未来に向けたアーティストからのメッセージなどを展示します。

入場料ですが、2,700円の予定です。

運営ですが、主催は経済部であり、教育委員会は美術館の一部を展示場所として提供します。企画・運営を、一般社団法人 日本音楽制作者連盟及び株式会社電通が行います。また京浜急行電鉄株式会社が広報等を協力します。

その他ですが、試行の第二弾としまして、平成25年3月に「日本のポップミュージック音楽史(仮)」とした内容を予定しています。

以上でございます。

(森武委員)

新しい試みですが、展示はどこで行う予定ですか。

(美術館運営課長)

本館の地下で、通常、常設展、所蔵品の展示をしている場所で行っているところです。

(森武委員)

その時期に常設展はどうなりますか。

(美術館運営課長)

谷内館の展示のみとなります。

(三塚委員長)

入場料の件ですが、今説明のあった展示はパスポート券で観覧できますか。

(美術館運営課長)

特別企画展になりますので、通常のパスポート券ではご覧になれません。この期間中は国吉康雄展と谷内六郎館のみになります。

(森武委員)

規則では企画展実施時期でも常設展は観覧できると定められていると思いますが、制限されることについて問題はないでしょうか。

(美術館運営課長)

企画展のチケットで所蔵品展もご覧になれることになっておりますが、これまでもそうですが、企画展と所蔵品展は展示期間をずらしておりますので、企画展しか見られないということはありません、今回だけではありません。

(理事者報告)

(学校保健課長)

今月 29・30・31 日に学校給食で使用いたします冷凍ミカンについて報告いたします。お手元にお配りいたしました資料については、本日以降各保護者の皆様にお知らせとしてお配りするものであります。

1 番に記載させていただきましたのは、今月使用する神奈川県産の冷凍ミカンが 4 月末に事前サンプリング検査として放射線量を測定した際の結果であります。セシウム 134 が 2.56Bq/kg、セシウム 147 が 3.95Bq/kg、合計で 6.51Bq/kg となっております。児童一人当たりの食べる 1 個当たり、80 g に直しますと、0.52 ベクレルとなります。この数値につきましては、国の今年度 4 月からの新基準値と比較いたしましても、非常に低い数値となっております。この結果を受けて、教育委員会としましては、冷凍ミカンは給食に使用することといたしました。昨日小学校長会の会議の中で説明をさせていただきました。

なお、提供はいたしますが、「3 その他」に記載のとおり、冷凍ミカンの安全性は確保されていますが、お子様に食べさせたくないという保護者に関しては、ご家庭の判断で食べないという選択ができることを併せてお知らせしようと考えております。

(森武委員)

資料は全ての保護者に学校から配布されるのでしょうか。

(学校保健課長)

その通りでございます。

(森武委員)

その他に書かれている、食べないことを希望することも保護者に伝わるといふことでしょうか。

(学校保健課長)

全ての保護者にこの内容で通知をいたします。

(三塚委員長)

冷凍ミカンを提供している年間の予定回数を教えてください。

(学校保健課長)

本市については1年に1回です。

(永妻委員)

昨日の校長会での意見はどうですか。

(学校保健課長)

提供に関して特に意見はありませんでした。保護者の方へ通知する際に、保護者の判断で食べるか食べないかを決めてほしいので、ご家庭で判断をしてほしいという文言を入れてほしいとの意見があり、この文言を入れております。

(永妻委員)

周辺の他市と対応が異なる部分もありますし、多くのご意見はあると思いますが、学校と連携して対応していきたいと思えます。

(委員報告)

(永妻委員)

学校敷地内の空間放射線量の状況はどうなっていますか。地下に埋設しているとはいえ、保護者から学校敷地内から早く出してほしいと要望が多くあり、現実対応は難しいが、学校敷地内放射線量測定の今後の予定等を説明していただきたいです。

(学校管理課長)

空間放射線測定は昨年11月に行いました。その後、各学校には側溝清掃土が出た場合は、当課で測定をすると通知して、測定し基準値を超えた場合は埋設しております。測定結果の2割程度が集積したことにより数値が上がっていると判明しており、ホットスポットについて再度の測定が必要と考えております。

6月初旬から、再度前回と同一箇所を測定する予定です。前回測定後に集積した場所、田んぼ、学校の要望がある場所等の測定もいたします。基準値を超

えた場合には埋設処理を行う予定です。

(三塚委員長)

プールの水はどうなっていますか。

(教育指導課長)

現在はプールの水は溜まったままとなっています。溜まった水を活用して、低学年では水の中の生き物を観察する活動を行っています。この活動を行う学校と行わない学校とありますので、予定をしている場合は、活動前に放射線量測定を行います。21校が予定していますので、昨日から測定に行っています。昨日測定した4校では0.05から0.06 μ Sv/hでした。

(スポーツ課長)

水泳の授業の場合には、業者によりプール施設の洗浄を行って上で、水を入れ替えて使用します。プール水について測定は必要ないと考えております。念のため、教育指導課で測定した際に、数値の高かった学校については測定を行う予定です。

(森武委員)

既に測定を行っているということですが、どの部分の測定を行っているのですか。

(教育指導課長)

プールの底に溜まっている土砂を測定しています。水を土と共に掬い、水を出して土を測定しております。

(森武委員)

プールの底にたまっている土を掻き出して、土の部分測定し、校庭の土と変化がないことを確認したということによろしいでしょうか。

(教育指導課長)

はい、その通りでございます。

日程第2及び日程第3は、今後市長が議会に提出する案件のため、日程第4及び日程第5は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成 24 年 5 月 23 日（水） 午前 11 時 15 分

横須賀市教育委員会

委員長 三 塚 勉